

諮 問 第 4 号

人 権 擁 護 委 員 の 推 薦 に つ い て  
人権擁護委員に次の者を推薦することについて意見を求める。

長 堀 善 光

令和5年8月29日提出

富士見市長 星 野 光 弘

諮 問 理 由

人権擁護委員長堀善光氏の任期が令和5年12月31日で満了となるため、再び同氏を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問します。